

農地の獣害対策への補助金交付  
農用地区域の変更申出受付時期の変更  
農業振興地域整備計画の見直しに伴い、平成22年度の「農用地区域の変更申出(農用地区域からの除外など)」の受付時期を変更します。  
例年、変更申出の受付は7月、11月、3月の年3回実施していましたが、平成22年度は9月、3月の年2回の受付になります。農地転用の計画がある方はご注意ください。  
問：農林課 ☎ (21) 5171

獣害を受けている農業者が防護柵を設置するなどの獣害対策を実施する場合に、補助金を交付します。  
対：市内在住の農業者の方 補助金額：今後購入する資材費の3分の2以内

農用地区域の変更申出受付時期の変更  
農業振興地域整備計画の見直しに伴い、平成22年度の「農用地区域の変更申出(農用地区域からの除外など)」の受付時期を変更します。  
例年、変更申出の受付は7月、11月、3月の年3回実施していましたが、平成22年度は9月、3月の年2回の受付になります。農地転用の計画がある方はご注意ください。  
問：農林課 ☎ (21) 5171

農用地区域の変更申出受付時間の変更  
農業振興地域整備計画の見直しに伴い、平成22年度の「農用地区域の変更申出(農用地区域からの除外など)」の受付時期を変更します。

市では、経済的な理由により就学困難と認められる小中学生の保護者に対し、学用品費や通学用品費、給食費など一部を援助しています。  
対：生活保護に準じる程度に困窮していると認められる世帯 申：申請書類に記入し、収入状況の分かる書類添えて各学校へ提出 ※随时受付 ※申請書類は各学校で配布(担任や教頭などに相談のこと)  
問：学校教育課 ☎ (21) 5181

就学援助申請の受付  
市では、経済的な理由により就学困難と認められる小中学生の保護者に対し、学用品費や通学用品費、給食費などを一部を援助しています。  
対：生活保護に準じる程度に困窮していると認められる世帯 申：申請書類に記入し、収入状況の分かる書類添えて各学校へ提出 ※随时受付 ※申請書類は各学校で配布(担任や教頭などに相談のこと)  
問：学校教育課 ☎ (21) 5181

市役所の事務取扱時間の変更  
4月1日から、市役所の事務取扱時間が、「午前8時30分～午後5時15分

長年にわたる人権擁護委員としての功労が認められ、感謝状が贈呈されました。

法務大臣感謝状  
加藤 紀子氏(和泉・68歳)



市役所・各総合支所への申込みや問い合わせは  
◆日光市役所 〒321-1292  
日光市今市本町1番地 ☎ 22-1111(代表)  
①日光総合支所 〒321-1492  
日光市中鉢石町999番地  
藤原総合支所 〒321-2595  
日光市藤原1番地  
足尾総合支所 〒321-1523  
日光市足尾町松原1番19号  
栗山総合支所 〒321-2712  
日光市日蔭575番地

表彰  
（15分短縮）になります。  
なお、次の各課などでの事務の取り扱いは、従来どおり行います。  
○市民課・保険年金課・税務課・収税課・各総合支所市民福祉課・月曜日～金曜日の午後7時までおよび火曜日～金曜日の午後5時30分まで  
○各支所・出張所：月曜日～金曜日の午後5時30分まで  
○市民サービスセンター：火曜日～日曜日の午前10時～午後7時 ※月曜日が祝日の場合は開設

※図書館や体育館などの施設の開館・利用時間は変わりません  
○各支所・出張所：月曜日～金曜日の午後5時30分まで  
○市民サービスセンター：火曜日～日曜日の午前10時～午後7時 ※月曜日が祝日の場合は開設

新型インフルエンザ予防接種の助成申請  
新型インフルエンザの予防接種助成は、平成21年度事業のため、3月31日接種分で終了となります。予防接種の利用時間が変わらなければ、まだ申請していない方が助成対象者で、まだ申請していない方がいる場合は、健康課までお問い合わせください／第4期：中学1年生に相当する年齢の方(平成9年4月1日生まれの方)／第3期：中学校入学前の1年間(平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの方)／第2期：小学校入学前の1年間(平成16年4月1日生まれの方)／第3期：中学校1年生に相当する年齢の方(平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの方)／第3期：中学校1年生に相当する年齢の方(平成9年4月1日～平成10年4月1日生まれの方)／第4期：中学校2年生に相当する年齢の方(平成10年4月1日～平成11年4月1日生まれの方)／第4期：中学校3年生に相当する年齢の方(平成11年4月1日～平成12年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成12年4月1日～平成13年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成13年4月1日～平成14年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成14年4月1日～平成15年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成15年4月1日～平成16年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成16年4月1日～平成17年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成17年4月1日～平成18年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成18年4月1日～平成19年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成19年4月1日～平成20年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成20年4月1日～平成21年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成21年4月1日～平成22年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成22年4月1日～平成23年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成23年4月1日～平成24年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成24年4月1日～平成25年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成25年4月1日～平成26年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成26年4月1日～平成27年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成27年4月1日～平成28年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成28年4月1日～平成29年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成29年4月1日～平成30年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成30年4月1日～平成31年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成31年4月1日～平成32年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成32年4月1日～平成33年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成33年4月1日～平成34年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成34年4月1日～平成35年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成35年4月1日～平成36年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成36年4月1日～平成37年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成37年4月1日～平成38年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成38年4月1日～平成39年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成39年4月1日～平成40年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成40年4月1日～平成41年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成41年4月1日～平成42年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成42年4月1日～平成43年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成43年4月1日～平成44年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成44年4月1日～平成45年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成45年4月1日～平成46年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成46年4月1日～平成47年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成47年4月1日～平成48年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成48年4月1日～平成49年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成49年4月1日～平成50年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成50年4月1日～平成51年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成51年4月1日～平成52年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成52年4月1日～平成53年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成53年4月1日～平成54年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成54年4月1日～平成55年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成55年4月1日～平成56年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成56年4月1日～平成57年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成57年4月1日～平成58年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成58年4月1日～平成59年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成59年4月1日～平成60年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成60年4月1日～平成61年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成61年4月1日～平成62年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成62年4月1日～平成63年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成63年4月1日～平成64年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成64年4月1日～平成65年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成65年4月1日～平成66年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成66年4月1日～平成67年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成67年4月1日～平成68年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成68年4月1日～平成69年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成69年4月1日～平成70年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成70年4月1日～平成71年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成71年4月1日～平成72年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成72年4月1日～平成73年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成73年4月1日～平成74年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成74年4月1日～平成75年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成75年4月1日～平成76年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成76年4月1日～平成77年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成77年4月1日～平成78年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成78年4月1日～平成79年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成79年4月1日～平成80年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成80年4月1日～平成81年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成81年4月1日～平成82年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成82年4月1日～平成83年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成83年4月1日～平成84年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成84年4月1日～平成85年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成85年4月1日～平成86年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成86年4月1日～平成87年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成87年4月1日～平成88年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成88年4月1日～平成89年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成89年4月1日～平成90年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成90年4月1日～平成91年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成91年4月1日～平成92年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成92年4月1日～平成93年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成93年4月1日～平成94年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成94年4月1日～平成95年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成95年4月1日～平成96年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成96年4月1日～平成97年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成97年4月1日～平成98年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成98年4月1日～平成99年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成99年4月1日～平成100年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成100年4月1日～平成101年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成101年4月1日～平成102年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成102年4月1日～平成103年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成103年4月1日～平成104年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成104年4月1日～平成105年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成105年4月1日～平成106年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成106年4月1日～平成107年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成107年4月1日～平成108年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成108年4月1日～平成109年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成109年4月1日～平成110年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成110年4月1日～平成111年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成111年4月1日～平成112年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成112年4月1日～平成113年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成113年4月1日～平成114年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成114年4月1日～平成115年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成115年4月1日～平成116年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成116年4月1日～平成117年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成117年4月1日～平成118年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成118年4月1日～平成119年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成119年4月1日～平成120年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成120年4月1日～平成121年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成121年4月1日～平成122年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成122年4月1日～平成123年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成123年4月1日～平成124年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成124年4月1日～平成125年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成125年4月1日～平成126年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成126年4月1日～平成127年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成127年4月1日～平成128年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成128年4月1日～平成129年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成129年4月1日～平成130年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成130年4月1日～平成131年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成131年4月1日～平成132年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成132年4月1日～平成133年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成133年4月1日～平成134年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成134年4月1日～平成135年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成135年4月1日～平成136年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成136年4月1日～平成137年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成137年4月1日～平成138年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成138年4月1日～平成139年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成139年4月1日～平成140年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成140年4月1日～平成141年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成141年4月1日～平成142年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成142年4月1日～平成143年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成143年4月1日～平成144年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成144年4月1日～平成145年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成145年4月1日～平成146年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成146年4月1日～平成147年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成147年4月1日～平成148年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成148年4月1日～平成149年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成149年4月1日～平成150年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成150年4月1日～平成151年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成151年4月1日～平成152年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成152年4月1日～平成153年4月1日生まれの方)／第4期：高校3年生に相当する年齢の方(平成153年4月1日～平成154年4月1日生まれ

式を次のとおり行います。

◎川治小中学校  
日：3月23日(火)午前10時から

所：川治小中学校体育館

◎川俣小中学校  
日：3月24日(水)午後2時から

所：川俣小中学校体育館

問：学校教育課 (21) 5181

問…とき 所…ところ 内…内容 対…対象者 定…定員 ￥…費用 申…申込方法 問…問合先 HP…ホームページ

問：藤原栗山教育行政事務所

☎ (76) 1202

成がある

問：農業委員会事務局 (21) 5173

☎ (20) 5173

やしあの湯は毎週木曜日を休館日と

していますが、利用者サービスの向上の一環として臨時に開館します。

## 市温泉保養センター やしあの湯臨時開館

問…やしあの湯 (53) 6611  
臨時開館日：3月11日・25日(木)午前10時～午後9時

## 運動施設の申込受付(日光地域)

3月1日(月)から、次の施設の平成22年度利用分の窓口受付を開始します。

※電話での受付は3月2日(火)から

◎日光運動公園テニスコート…4月1日(木)利用開始

◎日光運動公園野球場・スポーツ広場…4月9日(金)利用開始

※利用開始日は、天候により多少変更する場合あり

申込先：日光運動公園 (54) 1585

問…日光公民館 (53) 3700

## 運動施設の申込受付(藤原地域)

次の施設の4月分から11月分までの利用申込みを受け付けます。申込日が重なった場合は、その場で抽選を行います。※4月2日以降については随時受付(電話での受付は不可)

◎下原・藤原・川治運動場  
申込日…4月1日(木)午前10時～正午◎藤原運動公園  
申込日…4月1日(木)午後1時～3時

申込先：藤原栗山教育行政事務所

原則として無料の物に限ります。

お、自動車・オートバイなどはお受けできません。

◎譲ります 剣道胴着、剣道こて、柔道着(高校生用)、今市高校男子制服、ブレザー(レ)、丹前(じでら)、2段ベッド、洋服タシス、福祉用歩行補助器(4つ足)、入浴用イス(座面木製・足部アルミ製)、腕帶式自動血圧計、指先式自動血圧計、ひな人形(ア段)、チャイルドシート(10ヶ月～2歳用)、男児服(4～5歳用)、女児浴衣・帯(2～5歳用)、フイギュアスケート靴(16～23cm)

大沢中男子制服(150cm)、子ども服(10ヶ月～2歳用)、男児服(4～5歳用)、女児浴衣・帯(2～5歳用)、フイギュアスケート靴(16～23cm)

受付時間：火曜日～日曜日 午前10時～午後7時(正午～午後1時を除く)

問…消費生活センター (22) 4743

申込日…4月1日(木)午前10時～午後5時

問…消防本部警防課 (21) 0539

問…県中央児童相談所 (028) 7830

別な資格は必要ありません) ※要件や手続きの詳細などについてはご連絡ください。また、里親制度に関する問い合わせも受け付けています

問…県中央児童相談所 (028) 7830

## ひとり親家庭託児サービス

県では、母子家庭のお母さんや父子家庭のお父さんが職業訓練などに参加する際の託児サービスを行っています。

所…利用者宅や講習会場など ￥…無料～150円(1時間あたり) ※所得により異なる 申…人権・男女共同参画課

または母子家庭等就業・自立支援セン

申込日…4月1日(木)午前10時～午後5時

問…県労働政策課 (028) 633 3224

## 就職支援サイト「WORKとちぎ」

県では、就職支援サイト「WORKとちぎ」を開設しています。県内事業所の企業情報や求人情報を掲載し、新規学卒者や一般求職者の就職活動をサポートします。詳細は、ホームページ(<http://www.tochigi-work2.net>)をご覧ください。

また、「ジョブカフュとちぎ」(028 633 3226)、「とちぎ求職者総合支援センター」(028 633 4017)も開設していますので、ご利用ください。※利用時間はいずれも、平日の午前8時30分～午後7時、土曜日の午前10時～午後5時

問…県労働政策課 (028) 633 3224

## ゴルフ場残留農薬調査分析結果は市ホームページをご覧ください。 間…環境課 ☎21-5152

県では、里親になつた方の要請は、要件…熱意と愛情を持つて子どもを養育できる、一定の要件を満たす方(特

めに、里親になつた方を養育するためのものであります。

県では、里親になつた方を養育するためのものであります。

県では、里親になつた方を養育するためのものであります。

県では、里親になつた方を養育するためのものであります。

県では、里親になつた方を養育するためのものであります。

県では、里親になつた方を養育するためのものであります。

## とちぎ求職者総合支援センター巡回相談会

求職活動をしている方からの就職や生活・就労相談に、専門のスタッフが

対応します。

問…3月24日(水)午後1時～4時 所…中央公民館 相談内容…①就職に関

すること ②公営住宅や生活資金、職



有料広告掲載欄

日光市今市361番地  
TEL 0288-21-0348

有料広告掲載欄





